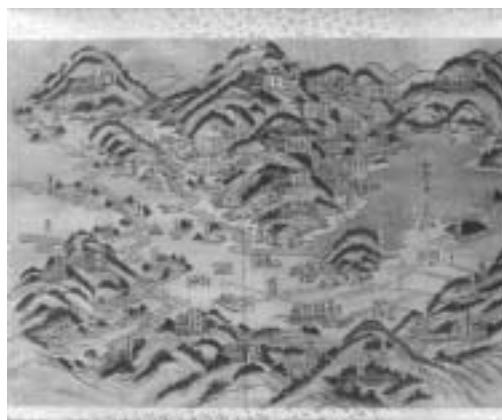


お知らせ



▲賤ヶ岳山頂付近の像

▲「紙本著色 賤ヶ岳合戦図」江戸時代（後期）
長浜城歴史博物館蔵

問 長浜城歴史博物館（☎63-4611）

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとくぞり耀いています。このコーナーでは、429件*ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

*平成22年5月1日現在

「賤ヶ岳古戦場」

前回、陣城について説明しましたので、今回はその城を築いた行われた賤ヶ岳合戦についてお話しします。

賤ヶ岳合戦は、天正十一年（1583）四月に湖北・賤ヶ岳周辺で、羽柴秀吉と柴田勝家が激突した戦いです。秀吉が勝家を破り、織田信長の後継者として地位を確立し、全国平定への第一歩を踏み出した戦いでもありました。天正十年六月二日に起つた本能寺の変後、織田信長の後継者をきめるため織田清洲城で開催されたのです。この会議で秀吉は信長三男・信孝を推していた勝家を筋目論で圧倒し、後継者は信長嫡孫の三法師（織田秀信）に決まりました。この会議での対立が、賤ヶ岳合戦の要因となるのです。秀吉は、十二月九日に北近江に出馬し勝

家に譲った長浜城を包囲します。長浜城主の柴田勝豊（勝家の甥で養子）は、勝家の援軍が期待できず、やむなく降伏してしまいます。長浜城を押さえた秀吉は、岐阜城の信孝を降伏させ、滝川一益の北伊勢にも侵攻します。秀吉との決戦を覚悟した秀吉は、天正十一年二月三十八日に先鋒を進発させ、三月九日に自ら軍勢を率いて出陣した勝家は本陣を玄蕃尾城（内中尾山城）とし、行市山・林谷山等に陣城を構築します。一方秀吉は、三月十八日以降、左櫛山・神明山・堂木山・田上山・賤ヶ岳等に陣城を築き対峙します。両軍に本格的な合戦は、秀吉方の大岩山砦を柴田軍の佐久間川清秀が守る大岩山砦と高山重友の岩崎山砦を急襲し、勝政・柴田勝政兄弟が討ち死にします。秀吉は大

はじめまして加藤ソランジェ彩子です

国際交流員
ソランジェ

皆さんこんにちは！私は、ブラジルのアラサツーバ市から来ました。アラサツーバ市はサン・パウロ州の田舎まちです。田舎まちと言っても人口は約18万人です。牧畜が盛んで砂糖きび畑が広がっています。砂糖きびの緑と真っ青な空が地平線上で重なり合って言葉が出なくなるほど美しい景色です。まちの人は優しく温かい心をもっています。まちは静かでとても住みやすいところです。

ARAÇATUBA(アラサツーバ)はインディオ（ブラジルの先住民）の名前です。ARAÇA（アラサ）は植物の名前で、TUBA（ツーバ）は「たくさんある」という意味です。まちにその植物がたくさんあつたのでARAÇATUBAと名付けられました。

アラサツーバには約3500人の日系人がいます。日系人はいつも盆踊りや、カラオケ大会、民謡など

の日本文化を楽しんでいます。

私は以前、日本で働いていたことがあります。その時の体験から、工場でのブラジル人の問題がよくわかります。特にコミュニケーションの問題がありました。私は国際交流員として日本人とブラジル人の間にある壁をとりのぞきたいと思っています。

長浜に来てすごく気に入ったのは琵琶湖です。眺めているととても安らかな気持ちになります。ちょうど今、大河ドラマ「江」がNHKで放送されていますが、長浜は歴史のあるまちなので、たくさん学んでいろんな人に伝えたいと思っています。

長浜に来て2か月が過ぎました。来る前はちょっと不安でしたが、みんながすごく優しく迎え入れてくれて本当に感謝しています。これからも頑張っていきたいと思っています。皆さん宜しくお願いします。

フェリシダーテ
ワンポイントポルトガル語講座：Felicidade—幸せ



私のまちの風景



消費生活相談コーナー

まもなく「アナログ放送」が終了します。

7月24日正午から、「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべてのアナログ放送は終了します。

引き続きテレビが視聴できるよう、地上デジタル放送を受信するための準備を行ってください。

地上デジタル放送を見るようにするためには

○地上デジタル対応テレビに買い替える。

○現在利用しているアナログテレビに外付けのチューナーを購入して接続するなどの方法があります。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、改修工事が集中し同日までに準備が間に合わなくなる場合がありますので、まだの人は買い替えも含め早めの対応をしましょう。

悪質商法には気をつけて！

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名のる人物が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める等の被害が報告されています。

地上デジタルテレビ放送の準備に当たり、わからない時、困ったときには、総務省 地デジコールセンターまで相談ください。

（☎0570-07-0101、平日9時～21時、土・日・祝日9時～18時）

問 環境保全課消費生活相談窓口（☎65-6567）

弁護士相談の開催

複雑な消費者トラブル・多重債務などの問題の早期解決を図るために、専門家がアドバイスを行います。

【とき】6月1日(水)
7月6日(水)

①10時～10時40分
②11時～11時40分

※1人（ひとつの案件）につき
相談時間は40分です。

【ところ】消費生活相談室
(市役所本館2階)

【対象】消費者（事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合における相談を除きます）

【定員】2人(先着順)

【相談料】無料

【申込方法】電話で下記まで
※7月6日の次は、8月3日
(水)を予定しています。

申 環境保全課 消費生活相談
窓口（☎65-6567）